

自主事業

【 実施事業 】

社会貢献活動としてペアレントトレーニング、ソーシャルスキルトレーニング、余暇文化活動支援事業、福祉相談支援事業、福祉に関する啓発事業を実施した。

【 重点目標 】

- ① 第 2 回ペアレントトレーニング楽々子育てプログラム全 7 回講座
- ② 東郷町社会福祉協議会チャレンジドクリスマス会の企画運営
- ③ 赤い羽根共同募金助成金を活用した講演会の実施
- ④ 地域交流行事の実施

【 実施状況 】

- ① 子どもとのより良い関わり方を学んでいただき、日々の子育ての困りごとを解消できるように支援することで、楽しい子育てができるように保護者にペアレントトレーニングを提供した。全 7 回講座、延べ参加人数 14 名。
- ② 東郷町社会福祉協議会から協力要請を受け、東郷町、民生委員と連携して「チャレンジドクリスマス会」を実施、東郷町内から 118 名参加。アンケート満足度 96%
- ③ 赤い羽根共同募金助成事業に応募、助成金 7 万円交付。
名古屋経営短期大学子ども学科講師であり、東郷町児童発達支援事業所スーパーバイザー、東郷町立保育園 8 園の巡回講師でもある木村拓磨先生による講演会「ストレスをためない楽しい子育て」を実施、参加者 45 名。アンケート満足度 90%
- ④ 流しそうめん、芋ほり体験、お月見会、中学生ボランティア受入を実施し、地域住民延べ 41 名参加。

【 課題と対応 】

ひなたが実施するペアレントトレーニングと講演会は、法人 HP 上から参加申込が可能となり、行事予定などの情報発信等も計画通り進めることができた。

特にペアレントトレーニングでは、連続講座、フォローアップ講座、講座終了後の無料相談まで、保護者の子育て環境を丁寧な支援体制でサポートすることができ、終了後のアンケートでも高評価をいただくことができた。

チャレンジドクリスマス会、赤い羽根共同募金助成金講演会、地域行事への参加など、年間行事も計画通り実施することができ、メディア活用では「広報とうごう」に講演案内を載せることができ、参加者獲得につながった。

課題として、社会福祉法人設立に関する業務が相当量あるため、法人自主事業ではより必要な項目に焦点をあてた計画作成が必要となる。

放課後等デイサービスひなたぼこ

【 実施事業 】

児童福祉法の規定に基づく指定障害児通所支援事業放課後等デイサービスひなたぼこ
(契約児童数 21 名、平成 30 年 3 月 31 日)

【 重点目標 】

- ① 活動実績を効果的に PR して保護者アンケートの評価改善を図る
- ② 実年齢を考慮した中高生プログラムを作成する
- ③ 1 日あたりの平均利用率 95%以上、新規ご利用者の獲得

【 実施状況 】

- ① 放課後等デイサービスガイドライン（厚生労働省）によるアンケート実施

チェック項目	平成 28 年度 「はい」割合	平成 29 年度 「はい」割合	評価
父母の会の活動の支援や保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	69%	100%	達成

ガイドライン「保護者等向け放課後等デイサービス評価表」の項目にそって保護者アンケートを実施し、各項目で高い評価が得られた。

特に、改善目標に定めた父母の会の支援項目では、東郷町で該当する「知的障害児・者連絡協議会」への活動協力の実施報告によって評価改善が得られた。

- ② 小学校 1 年生から 6 年生までを対象とした支援プログラムの充実に続き、今年度は中学生以上の児童生徒に対して実年齢に考慮した支援プログラムの作成実施を目標と定め、各種行事へのダンス発表、ハンドベル演奏グループ、卒業後に向けたスキル獲得支援を実施することができた。しかし、ハンドベル演奏は難易度がとても高く、演目の完成までは至らなかった。

- ③ 平成 29 年度の平均利用率 98%で達成、平成 29 年度の新規契約者数 4 名で達成。

【 課題と対応 】

保護者向けアンケートでは全 18 項目で 92-100%が達成との評価を得られ、高い水準で満足頂いていると判断することができた。

今後も、児童一人ひとりが必要とする配慮や障がいに対する専門的な支援を提供することで児童の自立と成長を支援し、保護者との相談面談の実施回数を増やすことで子育て支援をより高い水準で提供していきたい。

地域活動支援センターさんさん

【 実施事業 】

障害者総合支援法に基づく地域活動支援センターさんさんの事業運営

(契約者数 5 名、平成 30 年 3 月 31 日)

【 重点目標 】

- ① 新規ご利用者の獲得 目標 2 名
- ② 障がいがあっても本人なりの幸せな生活を送るために、必要とされる工賃額を明確化する
- ③ 農福連携プログラムの推進

【 実施状況 】

- ① 平成 29 年度新規契約者数 2 名、目標達成。
- ② ひなたの日中活動では、障がいがあっても、ひとりの大人として自分自身の働く意味を理解し、自分のできる「働き方」ができるように支援を実施した。

働いた結果得られるお給料を、どうやって使えばご利用者本人が幸せを感じられるのかを大切にしたい支援計画を作成し、保護者の皆様にもご協力いただき、お金を使って自分自身の想いを叶える経験を積み重ねていただいた。

29 年度からは「自分の思いを叶えるために、いくら必要か」を明確にするために、毎月の購入物から誕生日やクリスマスなどのシーズンごとに欲しいものをリストアップして、根拠のある「必要工賃額」を設定した。

- ③ 農福連携の一步として、平成 29 年度「とうごう農学校」受講、研修過程を修了したことで「農地バンク」使用資格を得た。

また、平成 29 年度愛知県「障害及び障害者に対する県民理解促進事業」を委託契約（委託費 36 万円）、東郷町の耕作放棄地を活用して、障がいのある方たちと地域住民が交流する「ひなた農園」を開設し、秋冬野菜の露地栽培を行った。収穫イベントには地域福祉に関する座談会、農福連携先進事例の講演会を実施、参加者 78 名。

【 課題と対応 】

重点項目については、計画通りに達成することができた。

特に農福連携プログラムの推進に関しては、平成 29 年度愛知県「障害及び障害者に対する県民理解促進事業」の障害者差別解消法と愛知県障害者差別解消推進条例の趣旨を県民に周知する目的を、農福連携プログラムの推進を図ることで達成する事業を提案し、業務の委託契約と委託費 36 万円を得て、達成することが出来た。

今後は、ご利用者のスキルアップに伴う作業量増加により、新規作業の確保が課題。

日中一時支援ぽかぽか

【 実施事業 】

日中一時支援ぽかぽか（契約者数 14 名、平成 30 年 3 月 31 日）

【 重点目標 】

- ① 土曜日支援（毎週土曜日・祝日）契約者 10 名
- ② 日曜日支援（毎月 1 回・第 3 日曜日）契約者 7 名
- ③ 人員配置

【 実施状況 】

① 日中活動のご利用者様は、月から金は短時間であってもその人なりに働く環境を整備し、土曜・祝日は活動内容と場所を工夫して分けることで同じ拠点であっても「余暇」を分かりやすく差別化した。

契約者数 10 名で目標達成。

広さの面でも、余裕をもって個々の活動を楽しむことのできるように、1 回の利用当たり 8 名程度を想定した活動プログラムを作成し、利用依頼が重なる日については受入数を調整した。

② 契約者数 7 名で目標達成。

余裕をもって余暇の活動や友人との関わりを楽しむことのできるように、1 回の利用当たり 7 名までと想定した活動プログラムを作成し、利用依頼が重なる日については受入数を調整した。

また、企業で働いている方や就労練習に励んでいる方たちに対しても、福祉サービスの品質をもった余暇を提供することができた。

③ 余暇の担当職員以外であっても、土日祝の支援現場に対応できるように定期的に OJT（実際の支援現場での適切な職員教育）を行った。

【 課題と対応 】

ひなたの提供できるサービス量、活動環境、職員配置などを検討し、安全とゆとりをもって障がいのある方たちの余暇を支援できる範囲の設定を行い、ふさわしい規模と人数で余暇支援を提供することができた。

また、利用依頼が重なる日には受入数を調整したが、受入規模の拡大は難しいため、あくまで現状維持という課題が残る。